

お知らせ

信州創業フェス 2018

長野県では、起業・創業の魅力やノウハウを伝えるイベント「信州創業フェス 2018」を開催します。特別ゲストには、お笑い芸人で起業家でもある たかまつ ななさんを迎え、創業の面白さや醍醐味について楽しくお伝えします。県内创业者によるトークセッションやブランディング講座、アイデアセッションも行います。創業に関心がある人はもちろん、一般の皆さんも気軽にお越しください。

日 12月15日（土）午後1時～6時15分 場 安曇野スイス村サンモリッツ中ホール 費 無料 申 不要

☑【キーノートスピーチ】

演題「创业者の思いの伝え方」 ゲスト：たかまつ ななさん

【トークセッション】

演題「私たち、創業しちゃいました！」 ゲスト：たかまつ ななさん

パネリスト：北澤 翼さん（㈱スタジオサヤップ代表）、草間 淳哉さん（㈱ウェブエイト代表）、丸田 好美さん（㈲サーティースリー代表）、平賀 裕子さん（ワイルドツリー代表）

※その他、ブランディング講座・アイデアセッション・交流会・無料相談会（創業・知財・金融）などを行います。

詳しくは公式ホームページをご覧ください。

☑長野県産業労働部創業・サービス産業振興室

☎026・235・7194



公式ホームページ
QRコード



特別ゲスト：

たかまつ ななさん

（株）笑下村塾代表／ピン芸人／
お笑いジャーナリスト

電波の再利用に伴うテレビ放送の受信障害について

スマートフォン等の普及に伴う通信量の急増に対応するため、旧アナログテレビ放送で使っていた周波数帯が利用されることになり、市内でも順次試験電波が発射される予定です。

●予想される影響

もともとテレビ放送に使用されていた周波数であるため、古い受信設備を利用の場合、次のような受信障害が発生する可能性があります。

▷画像が映らない ▷画面が止まってしまう ▷ノイズが入る

●対応

▷携帯電話各社は「一般社団法人700MHz利用推進協会」を設立し、これらの受信障害に対応します。

▷可能な限り事前に対応するため、協会から派遣されたテレビ受信障害対策員が調査や対応などで各家庭に伺うことがあります。対策員は協会発行の対策員証を身に付けていますので、詐欺行為などが不安な場合はコールセンターへ問い合わせください。

▷調査の結果、対策が必要な場合には協会が無償で対応します。また事前調査の対象になっていなくても同じ原因による受信障害であることが判明した場合は同様に無償対応します。

●参考URL

一般社団法人700MHz利用推進協会

URL <http://www.700afp.jp/>

●問い合わせ等



凡例 日 日時 期 期間 場 場所 内 内容 対 対象 講 講師 費 費用 定 定員 持 持ち物 申 申し込み 提 提出先 他 その他 問 問い合わせ

※特に記載のない場合、申込時間は開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで。

12月4日～10日は人権週間

人権週間は、昭和23年12月10日に基本的人権の尊重を定めた「世界人権宣言」の採択を記念して制定されました。個性や価値観の違いを認め合い、いきいき生活できる共生社会について考えてみませんか。

人権フェスティバル 2018

思いやりの心について考える機会として、人権フェスティバル 2018 を開催します。

日 12月1日（土）午後1時30分～4時 場 豊科公民館ホール

内 ▷第38回全国中学生人権作文コンテスト長野県大会表彰式、作品朗読
▷ミュージックベル、アルプホルン演奏 ▷坂橋克明さんによる人権トーク

費 無料 申 不要 主 催 長野県人権啓発活動ネットワーク協議会

☑長野県人権・男女共同参画課 ☎026・235・7106

または市人権男女共同参画課 ☎71・2406 ☎71・5155



講師：坂橋 克明さん

1988年信越放送に入社。2017年フリーに転身。「JoHoo!」や「坂ちゃんのずくだせえぶりでい」などテレビやラジオ番組に多数出演。

貞享義民記念館 みんなで人権を考えよう展

人権推進活動をまとめた作品を展示します。

日 12月4日（火）～27日（木）午前9時～午後5時

（初日は正午から、最終日は正午まで）

場 記念館企画展示室 費 無料（常設展は有料）

休 月曜日（祝日の場合はその翌日）

☑貞享義民記念館 ☎77・7550 ☎77・7551

年に1回特定健診を利用しましょう

特定健診では、腹囲の測定や血液検査などでメタボリックシンドロームに該当するかどうかや脳卒中など重症な病気の危険因子を調べます。定期的な健診で、自分の体の状態を把握しましょう。

●メタボリックシンドロームとは

体内に内臓脂肪が蓄積された状態に加え、高血圧や高血糖、脂質異常などの危険因子が2つ以上ある状態のことで、心臓病や脳卒中などの生活習慣病を発症しやすくなります。食べすぎや運動不足など、健康に良くない生活習慣の積み重ねが主な原因となって起こります。

●健診を受けていない場合、医療費は約4倍に

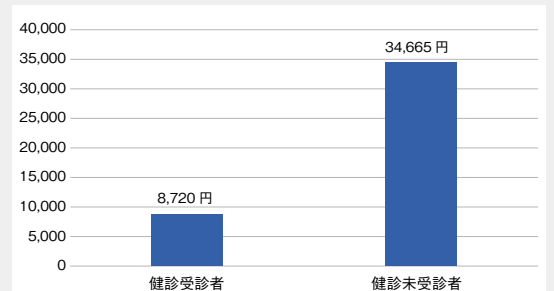
特定健診未受診者は、受診者に比べ生活習慣病の治療費が約4倍（右表）になっています。生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出たときには既に重症ということも少なくありません。健診でメタボリックシンドローム、あるいはその予備群と判定されれば、保健師・管理栄養士のサポートで生活習慣の改善に取り組むことができます。生活習慣病の予防・早期発見をするためにも特定健診を受診しましょう。

●今年度の特定健診はお済みですか

40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、市内契約医療機関で受診できる個別健診を平成31年2月28日まで行っています。新たに受診を希望する人は問い合わせ先まで申し込みください。また、人間ドックを受診される人は、医療機関へ直接予約してください。受診費用の一部を助成していますので、受診前に申請ください。

☑国保年金課国保年金担当 ☎71・2473 ☎71・2503

●平成29年度一人当たりの生活習慣病医療費比較



国保データベース 健診・医療・介護データからみる地域より